

### マイナポイントを申し込まれる方へ マイナンバーカード受け取りはお早めに



▲専用予約サイト

マイナポイントを申し込むことができるのは、3年4月未までにマイナンバーカードを申請した方です。対象の方には7月上旬までに交付通知書(緑の封筒)を発送済みです。

同カードの申請数が急増したため、現在、臨時的な受け取り方法・開庁を行っています。

**カードの受け取り方法**

市民課窓口では交付の受け付けのみを行い、同カードの受け取りは後日郵送とする臨時的な対応を行っています。

【受付時間】平日の午前8時～午後11時、午後1時～4時

【場所】市民課(市役所1階)

【注意】交付通知書に同封している案内文書を持ち物を確認の上、ご来庁ください。

◎臨時の平日夜間・休日開庁に、同カード受け取りのため開庁を行っています。

※休日開庁は要予約です。

詳細は専用コールセンターまたは市ホームページからご確認ください。

【予約方法】次のいずれかの方法で予約してください。

①専用コールセンター ☎0120・0178・333

②専用予約サイト(24時間対応) 詳しくは市民課住民記録係 ☎470・7722へ。

### 防犯標語「いかのおすし」で毎日安全

#### 「光らせて 人の目 地域の目」

子どもを犯罪から守るための防犯標語「いかのおすし」をしっかりと覚えて、実行しましょう。

◎「いかのおすし」とは

子どもを犯罪から守るための防犯標語「いかのおすし」をしっかりと覚えて、実行しましょう。

子どもを犯罪から守るための防犯標語「いかのおすし」をしっかりと覚えて、実行しましょう。



### 国民年金保険料の納付方法について

第1号被保険者が支払う令和3年度の国民年金保険料の金額は月額1万6610円です。なお、保険料をまとめて前納すると安く納付できます。

【現金納付】日本年金機構から送られる納付書で納めます。前納は「6カ月」「1年」「2年」のほか、任意の月から年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。

【口座振替】口座振替にすると納め忘れを防ぐことができます。「前納」は、「1カ月前納」「早割」「6カ月」「1年」「2年」があります。口座振替の「2年前納」は割引率が最も高く、お得です。3月で20歳になる方、国民年金に加入する方の前納手続きについては、事前に年金事務所にお問い合わせください。

【クレジットカード納付】クレジットカードから継続的に納付する方法です。前納は、

【電子納付】インターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用して納付する方法です。ご利用いただく場合は、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、金融機関にお問い合わせください。

【クレジットカード納付】クレジットカードから継続的に納付する方法です。前納は、

### 就学援助(新入学児童生徒学用品費)の入学前支給を行います

市では、経済的な理由などによって、公立小・中学校にかかる費用が大きな負担となっているご家庭に対して、教育費の一部を援助しています。就学援助の支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

【対象となる家庭】4年2月1日現在市内に居住し、4月

に公立小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、就学援助制度「進歩保護」の対象となる次の①～④のいずれかに該当する方

①生活保護の停止または廃止を受けた方(ただし、認定基準を上回る収入がある場合や転出の場合を除く)

②市民税、固定資産税、国民年金などの掛金などが減免の方

③児童扶養手当の支給を受けている方

④生活保護基準に準ずる世帯(進歩保護)で、生計を一にする全員が2年分の総収入が認定基準以下の方

認定基準、申請方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは学務課学事係 ☎470・7779へ。

詳しくは福祉総務課 ☎470・7749へ。

### 「自動通話録音機」の貸し出しを行います

#### 貸し出しを行います

新型コロナウイルス感染症などに便乗して、ますます増加する特殊詐欺を撃退するために「自動通話録音機」を貸し出します。この機械は電話の呼び出し音が鳴る前に犯人に警告メッセージを流すため、犯人が通話を断念し、被害を未然に防止する効果が期待できます。

【対象】市内在住で65歳以上の方(すでに警視庁または市から貸与されている世帯は除く)

【貸与台数】先着50台(1世帯に1台)

【必要なもの】身分証明書または公的機関が発行した住所・氏名が確認できる郵便物など

【注意】設置する電話機が迷惑電話防止機能付の場合は設置できません。また、貸与後の設置はご自身でお願いします。

【対象】市内在住で65歳以上の方(すでに警視庁または市から貸与されている世帯は除く)

【貸与台数】先着50台(1世帯に1台)

【必要なもの】身分証明書または公的機関が発行した住所・氏名が確認できる郵便物など

【注意】設置する電話機が迷惑電話防止機能付の場合は設置できません。また、貸与後の設置はご自身でお願いします。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

### 9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン期間です

#### 「高齢者の悪質商法被害 気づいてシグナル 防ごうトラブル!!」

#### ①高齢者被害特別相談

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。市では、都が毎年9月に実施している高齢者悪質商法被害防止キャンペーンと連携して、高齢者(本人への注意喚起と相談の呼びかけ、さらに周囲の人々へ見守りの大切さを知っていた

【日時】9月13日(月)～15日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時

【相談先】市消費者センター(市役所2階生活文化課内) ☎473・4505

#### ②多重債務110番

収入減少による債務返済困難者の増加が予想されます。市消費者センターでは都消費生活総合センターと共同で無料相談会を実施します。

【日時】9月29日(水)・30日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

【共通事項】詳しくは同センターへ。

### 新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、支給対象世帯に該当する方へ「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給を行っています。

このたびは同支援金の受付期間が延長され、11月30日(火)までとなりました。申請についての詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは福祉総務課 ☎470・7749へ。

### 公園・緑地保全地域などにごみを不法投棄しないでください

市内の公園・緑地保全地域などにおいて、ごみの不法投棄が多発しています。不法投棄は、その周辺の生活環境、植生環境などに多大な悪影響を及ぼします。たとえ、小さなごみを捨てた場合であっても、一度ごみが捨てられてしまった場所は、更なる不法投棄を誘発するため、大きな環境悪化を招く恐れがあります。

不法投棄は法律で禁止されており、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金または、それぞれが併科されることもあります。

また最近では、観葉植物・残土・肥料などの不法投棄が目立ってきています。これらの不法投棄は一見すると環境への影響はないようにも思われますが、本来はその地域に生息しない動物や植物などを含んでいる場合があり、その地域の植生環境や生活環境の悪化を招く恐れがあります。残土・肥料は全てを回収することが困難です。不法投棄は絶対に止めてください。

詳しくは環境政策課と公園係 ☎470・7753へ。

### 国民健康保険被保険者証を一齐に更新します

国民健康保険被保険者証(以下、保険証)は2年ごと(以下)に更新します。現在使用中の保険証の有効期限は9月30日(木)です。更新後の保険証の有効期限は原則5年9月30日です(※1)。

更新後の保険証の色はウグイス色です。

更新後の保険証は9月上旬に世帯分をまとめて、世帯主宛てに簡易書留で郵送します(※2)。

10月(予定)から、医療保険のオンライン資格確認が始まります。この日より、対応した医療機関および薬局にかかる場合は、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります(利用に当たっては、事前に登録が必要ですが、登録はスマートフォンなどからマイナンバーアプリをご利用いただくか、セブン銀行ATMや保険年金課窓口でも行うことができます。

【更新後の保険証の有効期限】9月30日(木)です。更新後の保険証の有効期限は原則5年9月30日です(※1)。

更新後の保険証の色はウグイス色です。

更新後の保険証は9月上旬に世帯分をまとめて、世帯主宛てに簡易書留で郵送します(※2)。

【共通事項】詳しくは同センターへ。

【共通事項】詳しくは同センターへ。

【共通事項】詳しくは同センターへ。



詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。

詳しくは同課へ。